

令和2年7月1日

当事業所（ヘルパーステーション結）は【介護職員処遇改善加算Ⅰ】を算定しています。

処遇改善加算の目的

：介護職員の安定的な処遇改善を図る為の環境整備とともに、介護職員の賃金改善に充てる事を目的とし、更に介護人材確保のための取り組みをより一層進めるため、経験、技能のある職員に重点化を図り創設されました。

算定要件：「キャリアパス要件」「職場環境要件」を満たす必要があります。

◆キャリアパス要件（Ⅰ、Ⅱ、Ⅲのすべての要件を満たしています。）

Ⅰ：職位・職責・職務内容に応じた任用要件と賃金体系の整備をすること

Ⅱ：資質向上のための計画を策定して、研修の実施または研修の機会を設けること

Ⅲ：経験もしくは資格等に応じて昇給する仕組み又は、一定の基準に基づき定期的に判定する仕組みを設けること

◆職場環境等要件（以下の項目について○印の取り組みを行っています。）

| 分類 | 内容 |
|----------------|--|
| 資質の向上 | <ul style="list-style-type: none">・働きながら介護福祉士等の資格取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引研修、強度行動障害支援者養成研修、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援（研修受講時の他の福祉・介護職員の負担を軽減するための代替職員の確保を含む）・研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動 |
| 労働環境・ 処遇の改善 | <ul style="list-style-type: none">・ICT活用（支援内容や申し送り事項の共有（事業所内に加えタブレット端末を活用し訪問先でのアクセスを可能にすること等を含む）による福祉・介護職員の事務負担軽減、個々の利用者へのサービス履歴・訪問介護員の出勤情報管理によるサービス提供責任者のシフト管理に係る事務負担軽減、利用者情報蓄積による利用者個々の特性に応じたサービス提供等）による業務省略化・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善・事故、トラブルへの対応マニュアル等の作成による責任の所在の明確化・健康診断、こころの健康等健康管理面の強化、職員休憩室、分煙スペース等の整備 |
| その他 | <ul style="list-style-type: none">・職員の増員による業務負担の軽減 |

◆見える化要件について

| | |
|------------|--|
| ホームページへの掲載 | <ul style="list-style-type: none">・介護サービス、障害福祉サービス等情報公表システムへの掲載・独自のホームページへの掲載 |
|------------|--|